研究雑話（9）「知識ではなく、用途からイデーを育てる」。

手は突き出た大脳、セガン教育の原理（七）

藤井 力夫

前回は、文字の世界への移行にあたって大事なこと、これがポイントだとするE・セガンの考えについてお話しました。組立あそびにあたってのレンガの原理への着目：一対二対四の構成原理による学習、対称性把握の視覚情報処理における優位性、これらについてお話しました。今回はセガン教育学の最終回として、彼の原理の核心についてお話したいと思います。

積み木あそびをしていれば良い、あるいは型ハメあそびをしていれば良いというものではありません。何をどのように教えるのか。これが大事です。「生活場面のなかで手が突き出た大脳として働くように」。「知能と手仕事、両者が内部で互いに高め合うようなそんな場面を生活のなかで設定して行こう」（一八四一）。既述のごとく、これがセガンの目的であり方法であった。

ところがその後の歴史のなかで形式だけが一人歩きしてきた。生理学的教育方法、感覚訓練、作業学習、労働教育、生活単元学習など、いろいろ主張されてきた。だが、忘れられてきたものがある。本当に基本的なこと。

セガンは言います。「用途を基礎にイデー（観念）にまで育てる」。「《具体から抽象へ》と言うわりには、形、色、大きさといった知識にばかり気がとられてきた。《アヴェロンの野生児》で有名なイタールの場合もそうで、物の在り方や使い方、用途について教えること、このことにもっと重点が置かれなければならない」。同じことが我々に対しても言えると思います。

「ノオシィヨン（知識）はサンス（感覚）、イデー（観念）はアンテリジャンス（知能）から。前者は特徴把握であるのに対して、後者は物の関係、用途についての評価である。私は彼らのエスプリ（精神）に物と物との関係を提示した。彼らのアンテリジャンスはそれらの関係をつかみ、成り立ちを究明する。そこで発揮される彼らのパンセ（思考）は自発的である。ノオシィヨンだけでは四角は四角、円は丸。受動的」（一八四二）。

「用途を知るということには、次の内容が含まれる。即ち、①形、色、大きさなど物の特徴、②どんな時にどのように使うか、動作内容、③どこにあるのか、位置関係。これらを頭の中で自分なりに整理し、表現、利用できるということである。まさにイデーなのである」（一八四三）。

お皿とスプーン、箒と雑巾、針と糸、鍵と錠、鋸と鎚、木と鉋、鍬と鋤、その他さまざまな物をセガンは使った。そして、成人の患者がする農作業や庭掃除に可能な子どもをできるだけ参加させた。けれども限界がある。独自の活動ということで、冬に向けて鋸で薪を切らせた。手押し車、負い籠、つるはし、鋤、シャベルで土木作業もさせた。長さ三メートル、深さ一メートル半、中庭に溝を掘った。ほとんどのところを掘った。が、狭いので、すぐ埋め返さねばならない。

それゆえ、セガンは要求した。小児病棟改造計画要求骨子（図）。科学アカデミが効果を認め、広くこれから障害児教育を開始しようというのである。フランスにいると思われる二万の白痴の子どもたちのために、なんとか改造できないものか。病院理事会は当然のごとく否決した（一八四三年十一月）。中身をつくろうとする時、障害児教育は当初から壁にぶち当たるのであった。

（北海道教育大学助教授）

小児棟の改造計画要求骨子

（E. Séguin, 1843）

A．屋　内

① 寝室：暖房、換気可。本格的な間仕切可。
② 浴場：1つないし2つ。
③ 洗面所：日に1回は髪や顔を洗う。
④ 食堂：介助を要する子ども用と2種類。
⑤ 回廊式廊下：庭にも他教室にも自由移動。
⑥ 身体訓練室：梯子、ロープ、マット等。
⑦ 身体模倣の部屋：リズム運動など。
⑧ 美術室：絵、版画、デッサン、彫像等。
⑨ 各種の教室：模倣と配列と構成を学ぶ教室／アルファベットを学ぶ教室／読み方を学ぶ教室／黒板で描画できる教室／書き方を学ぶ教室／話しことばを練習できる教室。
⑩ 作業室：鋸を引いたり、鉋がけ等できる。
⑪ 静養室：錯乱状態にある子どものための。

B．屋　外

① 大きな中庭、植木のある囲い地
② 共同の花壇、小規模農園
③ 鍬や鋤、手押し車で土木作業ができる空間
④ 家畜小屋